

## 岐阜県職員倫理憲章（案）

私たち岐阜県職員は、  
平成18年7月に発覚した不正資金問題を深く反省し、  
二度とこうした問題を起こさないことを決意するとともに、  
県民全体の奉仕者として県民福祉の向上のために  
誠実かつ公正に職務を遂行するという使命を改めて胸に刻み、  
全力でその職務に取り組むことを誓い、ここに「岐阜県職員倫理憲章」を定めます。

- 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。
  - ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
  - ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。
- 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。
  - ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
  - ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。
- 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。
  - ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
  - ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。
- 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。
  - ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
  - ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。
- 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。
  - ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
  - ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。
- 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。
  - ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
  - ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。
- 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。
  - ・ 地域での活動に積極的に参加します。
  - ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。
- 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」  
に取り組めます。
  - ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
  - ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

## &lt; 参考 &gt;

## 岐阜県職員倫理憲章（新旧対照表）

新（修正案）	旧（前回案(12/19)）
<p>私たち岐阜県職員は、平成18年7月に発覚した不正資金問題を深く反省し、二度とこうした問題を起こさないことを決意するとともに、県民全体の奉仕者として県民福祉の向上のために誠実かつ公正に職務を遂行するという使命を改めて胸に刻み、全力でその職務に取り組むことを誓い、ここに「岐阜県職員倫理憲章」を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。</li> <li>・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。</li> </ul> </li> <li>2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。</li> <li>・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。</li> </ul> </li> <li>3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的な能力・知識と、幅広いもの見方・考え方の修得に努めます。</li> <li>・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。</li> </ul> </li> <li>4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。</li> <li>・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。</li> </ul> </li> <li>5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任体制を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。</li> <li>・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。</li> </ul> </li> <li>6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。</li> <li>・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。</li> </ul> </li> <li>7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域での活動に積極的に参加します。</li> <li>・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。</li> </ul> </li> <li>8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。</li> <li>・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。</li> </ul> </li> </ol>	<p>私たち岐阜県職員は、平成18年7月に発覚した不正資金問題を深く反省し、二度とこうした問題を起こさないことを決意するとともに、県民全体の奉仕者として県民福祉の向上のために誠実かつ公正に職務を遂行するという使命を改めて胸に刻み、全力でその職務に取り組むことを宣言し、ここに「岐阜県職員倫理憲章」を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3 法令を遵守し、職務に専念します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的根拠や仕組みを理解して自らの職務に当たります。</li> <li>・ 誰にでも平等、公正に接し、不正、不当な事案には毅然として対応します。</li> </ul> </li> <li>2 税の重みを深く認識し、適切な行政運営を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民ニーズの的確な把握に努め、県政に反映します。</li> <li>・ 前例にとらわれず、最少の経費で最大の効果を上げることができるよう、業務の改善を図ります。</li> </ul> </li> <li>4 県職員としての自覚と誇りを持ち、自らを律します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民の疑惑や不信を招くことのないよう正しく行動します。</li> <li>・ 能力の向上、知識の修得など自らを高める努力をします。</li> </ul> </li> <li>7 問題発生時には責任を明確にし、透明性を確保した上で誠意を持って対応します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問題解決に当たる姿勢を速やかに内外に示し、原因究明、再発防止に努めます。</li> <li>・ 日頃からのチェック体制を確立し、事故・不祥事を未然に防止します。</li> </ul> </li> <li>6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土を創ります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自由な議論ができる活力ある職場づくりを進めます。</li> <li>・ 知恵を出し合い、組織の運営改善を実践します。</li> </ul> </li> <li>5 一県民として、社会に貢献します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域での活動に積極的に参加し、地域とのつながりを深めます。</li> <li>・ 環境への配慮など、課題の解決に向けて取り組みます。</li> </ul> </li> <li>1 県民との対話を大切にし、質の高い行政サービスを提供します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開し、説明責任を果たします。</li> <li>・ 自らの職務に責任を持ち、迅速、丁寧に遂行します。</li> </ul> </li> </ol>

## 前回の「岐阜県職員倫理憲章」からの修正のポイント

### 1 倫理憲章の位置づけ（前文）

不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すいわば憲法たる位置づけのものであり、今後、職員一人ひとりが実践していくべき事項を定め、これを県民に対して誓うもの。

### 2 点検・見直しの視点

当初の基本的な柱立てを基本としつつ、

反省や再発防止の決意が伝わる内容となっているか。

平易な文言で、かつ分かりやすい内容となっているか。

基本姿勢のみでも上記の要件を充たしているか。

実践内容は、基本姿勢に対応する内容となっているか。

### 3 各項目のポイント整理

基本姿勢の考え方の整理	実践内容の考え方の整理
1 法令遵守	適正な判断・行動、自己規律、信用失墜行為の禁止 毅然たる態度、公平・公正な対応
2 公金意識	無駄の排除、経費節減の徹底（コスト意識） 前例踏襲主義からの脱却、業務の改善・向上
3 自己研鑽、自己啓発	専門性（深さ）と視野（広さ）の修得 迅速（スピード）、丁寧（質）な業務遂行
4 事故・不祥事の防止	チェック体制の確立（個人・組織） 高いアンテナ（細心の注意）、組織としての迅速な対応
5 問題発生時の対応	正確な情報把握・公表、責任体制の明確化、問題の拡大防止 徹底した原因究明、再発防止策の実施
6 風通しのよい組織風土	自由な議論のできる職場づくり 「不都合な情報」を隠さない組織づくり
7 地域・社会への貢献	地域活動への参加 身近な課題への率先した取組み
8 県民との対話重視 （進むべき方向性の明示）	積極的な情報公開（透明性の確保） 現場主義、対話重視（県民本位の行政）

## 「岐阜県職員倫理憲章」の浸透方法について

倫理憲章の浸透を図るため、以下のとおり対応する。

- ・ 速やかに、県政再生推進本部長名で倫理憲章の制定を全職員に通知する。
- ・ 各所属での議論を踏まえた実行計画作成について、行政改革課から通知する。
- ・ 浸透を図る具体的な手法（パソコン壁紙、携帯版作成など）については、職員の意見を踏まえて検討する。

（参考）

### 倫理憲章WGでの意見

[職員一人ひとり]

- ・ 倫理憲章を自らのものとするため、携帯可能なポケット版的なものとして全職員に配布する。
- ・ 自らの行動を振り返るため、職員調にかかる所属長面談時に意見交換やレポートの提出等を実施する。

[所属]

- ・ 倫理憲章に沿って、職場内での研修や意見交換を実施する。
- ・ 朝礼、終礼を実施し、倫理憲章を意識する機会を毎日設ける。

[全庁]

- ・ 県民手帳や名刺の裏に印刷したり、チェック表をホームページに掲載するなどして、県民にも意識を持ってもらい、県民の目線でチェックする仕組みをつくる。

### 全職員への意見照会による意見

- ・ 制度的に実施するのではなく、職員の実際の活動をメールで紹介するなどの活動を通じて浸透を図る。
- ・ 職員の自主性に委ねるのみでよい。
- ・ 事業評価を通じて、第三者機関に浸透度を評価してもらおう。
- ・ ポケット版の作成や朝礼、終礼は不要である。
- ・ 倫理憲章のシンボルマーク、パネル等を作成する。

## 倫理憲章の内容の実践 ～ 実行計画について～

### 1 倫理憲章に基づく具体的な実行計画の概要

倫理憲章の内容を実践していくため、実行計画を定める。

- ・ 実行計画は、倫理憲章の実践内容をより具体化した取組事項とする。
- ・ 実行計画は、各所属の業務内容の違い（窓口業務、内部管理等）があるため、所属ごとに定める。
- ・ 倫理憲章を職員一人ひとりが自らのものとして実践していくため、所属内での議論を行ったうえで、実行計画を定める。
- ・ 実行計画は、各所属の課題に応じ、自由に定める。（項目数など体裁は定めない）
- ・ 実行計画を課のホームページに掲載するなど、実践内容が県民に分かるように工夫する。

県組織全体の課題とすべき取組事項は、必要に応じ、全庁的な実行計画として定める。

実行計画は、毎年度、見直しを行う。

- ・ 所属での取組状況について意見交換を行うなど、職員一人ひとりが倫理憲章の実践について振り返る機会を設ける。
- ・ 職員の間に着した事項は外し、新たに求められる事項は加えるなどの見直しを行う。

### 2 実行計画決定・実践のサイクル（イメージ）

時 期	区 分	実行計画（取組事項）
H19. 4 中	決定	・ 所属内で議論し、実行計画を決定
H19. 5 ～		・ 実行計画の開始
H19. 7 県職員倫理月間		・ 全庁的な倫理研修や意見交換の実施など
H19. 9 ～ 11	自己点検	・ 職員一人ひとりが自らの取組状況を振り返り、所属での意見交換を実施（職員調にかかる所属長面談に合わせるなど） ・ 管理職は、所属全体の取組状況を点検
H20. 3	見直しに向けた議論	・ 当年度の実績を踏まえ、次年度の実行計画の見直しに向けて所属内で議論
以降毎年度、決定～自己点検～見直しを繰り返す		